

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口



最新情報については、以下の相談窓口または津市ホームページへ▶

CASE 1

給付金に関するお問い合わせは「給付金専用相談窓口」へ

新型コロナウイルス感染症に関する家計支援として支給される「特別定額給付金」について、申請方法やご不明な点など、気軽にお問い合わせください。

給付金については、P 2・3の特集「特別定額給付金を振り込み中!」でも詳しくご紹介しています。

特別定額給付金等推進室 給付金専用相談窓口

☎ 229-3574 (平日 8時30分～17時15分)

CASE 2

新型コロナウイルス感染症に関する疑問や不安をご相談ください

新型コロナウイルス感染症に関する予防や行動に関する疑問、支援策の内容などについて、どんなことでもご相談ください。「市民生活相談案内窓口」では担当者が話を伺い、適切な担当部局につなげます。相談は電話やメール、または市本庁舎で受け付けています。

市民生活相談案内窓口

☎ 229-3576 (平日 8時30分～17時15分)

✉ 229-3576@city.tsu.lg.jp

CASE 3

事業者・農林漁業者の皆さんへの支援策についてのご相談はこちら

事業者向け相談窓口

商業振興労政課 ☎ 229-3114



市本庁舎、各総合支所、津市ビジネスサポートセンター内に中小企業者・小規模事業者に対する金融支援や経営についての相談窓口を設置しています。

農林漁業者向け融資制度

農林水産政策課 ☎ 229-3172



農林漁業者を対象に、農林漁業セーフティネット資金の融資限度額の引き上げ、金利負担軽減、実質無利子・無担保などの特例措置があります。

CASE 4

感染の疑いがあるときは「帰国者・接触者相談センター」に電話相談を

相談の目安

- ① 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの症状がある
- ② 次の人は重症化しやすいため、発熱や咳などの軽い風邪の症状がある場合…高齢者、妊婦、糖尿病・心不全・呼吸器疾患などの基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人
- ③ ②以外で、発熱や咳など軽い風邪の症状が続く

帰国者・接触者相談センター

9時～21時

津保健所 ☎ 223-5184

※県内の各保健所でも受け付けています

21時～翌9時

三重県救急医療情報センター ☎ 229-1199

聴覚に障がいのある人などはファクスで新型コロナウイルス感染症対策チーム(☎224-2275)へ